

議会運営委員会報告書

令和6年8月29日

備前市議会議長 西上徳一様

委員長 守井秀龍

令和6年8月29日に委員会を開催し、次のとおり協議決定したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 9月第4回定例会（令和6年9月4日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 令和5年度決算（議会費）について ③ 議場の使用願い・貸出しについて ④ 議会申し合わせ（本会議での質疑）について ⑤ 行事予定について ⑥ 今年度の議員研修会について ⑦ 議会運営委員会の行政視察について ⑧ その他 （1）議案細部説明書、新規事業シートの提出時期について （2）岡山県市議会議員女性の会の開催について （3）委員会単位で実施した議会報告会に所属外委員が参加（傍聴）することについて （4）政務活動費（調査費）について （5）台風10号に接近に伴う議会・議員の対応について （6）議会報告会の在り方について （7）議会中継システムの故障について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年8月29日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時13分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	内田敏憲
	委員	中西裕康		土器 豊
		石原和人		森本洋子
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	西上徳一	副議長	山本 成
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、議会運営委員会を開会いたしたいと思います。

まず1点目、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、①の9月第4回定例会についての運営について協議したいと思います。

事務局お願いいたします。

○青木議事係長 それでは、9月第4回定例会の運営について御説明いたします。

本定例会につきましては、昨日、市長より招集告示がなされ、議案が送付されております。

それでは、レジュメに沿って会期、議事日程等について御説明いたします。

別紙の総括日程表案を御覧ください。

6月定例会会期中に予定として日程を御協議いただいたとおり、会期につきましては9月4日から30日までの27日間としております。4日の初日につきましては、後ほど別紙により御説明させていただきます。

11日から13日までの3日間を一般質問としております。通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。質問者数につきましては、10人から15人までを想定し、日程表内に案としてお示ししておりますので、併せて御決定願います。

また、病院事業管理者への御質問でございますが、通告がありましたら質問日を指定して出席要求したいと考えております。事前に病院総括事務長を通じまして、病院事業管理者の日程を確認しております。一般質問3日目、13日金曜日の最後をお願いしたいと考えております。

3日目の最後になりますと、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方につきましては、順位の繰下げが生じることとなりますので、御了承願います。

なお、通告者の総数であるとか、病院事業管理者への通告数、このほか予定外のことが生じた場合には、再度、議会運営委員会で御協議いただくこととなりますので、御了承願います。

続いて、週明けの17日に議案質疑、委員会付託、人事案件の採決、請願の上程、紹介、委員会付託を行い、18日から25日までの間に各常任委員会を開催していただき、30日を最終日としております。

それでは、レジュメに戻っていただき、(3)付議事件でございますが、市長提出議案が36件、監査報告3件、新規に受理した請願1件、継続審査となっております請願1件で、内訳につきましてはレジュメに記載のとおりでございます。

昨日送付された議案につきましては、以上でございますけれども、この23日に開催されました総務産業委員会におきまして、新図書館建設に関する入札、開札が20日に行われ、現在、落札結果について事後審査を行っており、その結果後、落札業者との仮契約が調べ、契約締結議案として本定例会に提出を予定しているとの御報告がありましたので、お知らせいたします。

次に4番、審議方法につきましては、議案第99号から議案第108号、諮問第2号の人事案

件と報告第13号を除き所管の常任委員会への付託審査としております。

付託案件につきましては、別紙の委員会付託案件表案及び請願文書表案のとおりとしております。

人事案件であります議案第99号から議案第108号及び諮問第2号につきましては、定例会第14日目、9月17日火曜日の質疑日に質疑終了後、委員会付託、討論を省略して採決をしていただく案としております。といたしますのも、議案第99号から議案第108号までの名誉市民の同意案については、議案自体は提出されておりますけれども、経歴等が記された参考資料の添付がございません。初日に配付される予定であるということから、十分な審議を行っていただくため、初日の採決ではなく、質疑日にさせていただいております。あわせて、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦につきましても、同日に採決をしていただく予定としております。

次に、報告第13号につきましては、質疑終了をもって議了となります。

監査報告3件につきましては、代表監査委員から順次、一括で御報告をいただくこととしております。

次に、(5)一般質問通告期限につきましては、定例会第2日目、9月5日木曜日午前10時としております。

次に、(6)質疑通告期限につきましては、定例会第6日目、9月9日月曜日午前10時としております。

次に、会議録署名議員でございますが、11番立川議員、12番守井議員、13番尾川議員にお願いしたいと考えております。

次に、その他、決算認定議案の審査についてでございますが、例年どおり、一般会計の決算認定議案につきましては、継続審査としていただき、閉会中に御審査いただきたいと考えております。

なお、閉会中の予算決算審査委員会の審査日程につきましては、事前に事務局において調整させていただき、既に委員各位にはお知らせいたしておりますが、別紙のとおりとなっておりますので、よろしく願いいたします。

一方、各特別会計、事業会計につきましては、こちらも例年どおり付託される各常任委員会に取扱いをお任せされてはとと考えております。

それでは、引き続き9月4日、初日の日程について御説明させていただきます。

別紙の第1日目の日程表案を御覧ください。

定例会の開会に当たり、議長、市長、教育長から諸般の御報告をいただき、日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定、日程3で議案の一括上程の後、市長から提案理由を行っていただきます。日程4で代表監査委員から監査報告を行っていただきます。

9月第4回定例会の運営につきましては、以上でございます。

○守井委員長 ②、③を続いてお願いいたします。

○青木議事係長 続きまして②請願、陳情の受理状況について御説明させていただきます。

請願文書表案と請願書を御覧ください。

昨日までに受理した請願は、請願第13号新図書館の建設事業着工は、市長選で市民に信を問
い、執行するよう延期を求める請願の1件であり、総務産業委員会への付託としております。

また、厚生文教委員会におきまして継続審査となっております請願が1件あり、レジュメに記
載のとおりでございますので、御確認願います。

そして、昨日までに受理した陳情第30号から32号までの3件につきましては、既に議員の
連絡箱に配付させていただいておりますので、御確認ください。

議会の運営に関する事項については以上でございます。御協議のほどよろしくお願ひいたしま
す。

○守井委員長 1番の議会の運営に関する事項の今までのことにつきまして、皆さん方から何か
御質問なりお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ御発言いただきたいと思いますが、い
かがでしょうか。よろしいですか。

○中西委員 審議方法の中で、議案第99号から108号、これは委員会付託を除き、質疑日に
採決ということでありました。初日にしないというのは、賢明な判断だとは思いますが、質疑
日に質疑があつて、質疑が終わった後、直ちに採決ということになるわけで、私は本来ならば最
終日に行ってもいいものではないかというふうに思います。それだけの時間があつてもいいんじ
ゃないかと、質疑の後直ちにというのは性急な感じがするんですけども、それはいかがなもんで
しょうか。

○青木議事係長 通常、これまでの備前市議会につきましては、人事案件につきましては、基本
初日に提案されると初日に委員会付託、討論を省略して採決をしてきております。今回は初日に
議案自体の提案はございましたけれども、先ほど御説明したとおり、参考資料等を添付してあり
ませんので、事務局といたしましても、初日ではなく、質疑日をお願いしたいと考えてありまし
て、御提案させていただいております。先例につきましても、質疑の後、委員会付託、討論を省
略して採決を行うとあります。委員会付託もされませんので、質疑日に採決いただけるのがよろ
しいかなと思って提案させていただいております。

○中西委員 経歴についても、初日に出されると。現在のところでは、まだ出てない。それを見
て質疑が今度されるわけで、それで直ちに判断が求められるということになってきますので、や
はり最終日に、たった一人であればまだしも、10人もの人数をやるのはいかがなものかとい
う点では、異議を申しておきます。でも、それに決まってるのであれば、それは従わざるを得ませ
んけども、そういう意見があるということだけ記しておきたいと思います。

○守井委員長 それでは、意見があるということだけ明記しておいていただきたいと思
います。

ほかにはございませんか。

○土器委員 名誉市民の関係ですけど、こういう形で書いてあつても、分からない人がおると思

うな。分からない人がおるんぞ。

○**守井委員長** 今の説明では、参考資料を当日に出しますということで、それで質疑日に採決をお願いしますという事務局からの提案でございます。

○**土器委員** 例えば人権擁護委員なんか文書で書いておるでしょう。ああいう形のものはおらんのかな。後、回収してもいいんですよ。

○**青木議事係長** 同じような経歴等を記載したものを初日に提出いただけるということをお聞きしております。

○**土器委員** 分からない人がおる、何人か、これ見て、名誉市民ね、分かった人もおるんじゃないけど、分からん人がおるから、やっぱり見せてもらわないと。

○**青木議事係長** そうですね、本来であれば参考資料もついて、経歴等があるんですけども、今回は準備が整わなかったということで、初日、9月4日には提出させていただくということでお伺いしておりますので、そのときには人権擁護委員と同様の参考資料、今までと同様の参考資料が出てくると思っております。

○**中西委員** 今回は土器委員がおっしゃるような資料が、この議運までに間に合わなかったということなんでしょうか。

○**守井委員長** 答弁願います。今回まで間に合わなかったかということです。

○**青木議事係長** はい、そのとおりでございます。

○**守井委員長** この件について、それではよろしいか、議会の運営に関する事項についての調査研究。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この件については終わります。

続きまして、議長の諮問に関する事項についての調査研究について順次お願いいたします。

○**青木議事係長** それでは、議会報告会についてでございます。

まず、(1)のほうになります。6月定例会閉会後に行われました議会報告、意見交換会の開催状況についてお知らせをさせていただきます。

なお、今回の議会報告会につきましては、委員会単位で行うこととされておられました。

まず、総務産業委員会におきましては、8月9日金曜日、備前緑陽高校において校長先生、教頭先生、事務局長、そして生徒会副会長の方と「備前緑陽高校サポート事業について」をテーマとして、議会報告、意見交換会を実施されました。

実施された報告会の実施報告書を別添のとおり提出されておりますので、御覧ください。

次に、厚生文教委員会におきましては、8月21日水曜日、委員会室におきまして、社会福祉法人備前市社会福祉協議会の事務局長さん及び在宅福祉課長、岡山県医療労働組合連合会の書記長をお招きし、委員会からは、「訪問介護の基本報酬引下げ」をテーマとして、6月定例会における請願第12号の審査状況の報告を行い、社会福祉協議会からは備前市の介護福祉の状況を、

岡山県医療労働組合連合会からは請願提出に当たっての補足説明をそれぞれ行った後、意見交換会を行っておられます。

議会報告会実施後、市議会ホームページに報告書を掲載することとしておりますので、厚生文教委員会から報告書が提出された後、総務産業委員会の報告書と併せて掲載させていただく予定でございます。

また、開催の概要につきましても、議会だよりでも公表することとしておりますので、次号で掲載いただくようお願いいたします。

(1)の報告会の開催状況につきましては以上でございます。

○守井委員長 続いて、2番目もお願いします。どうぞ。

○大西議会事務局次長 それでは、私のほうから(2)番、次回報告会の開催についてお知らせさせていただきます。

開催日時につきましては、こども応援フェスタ&市民ふれあい福祉まつりのほうへ出ていくというようなスタイルでございますので、開催日時はそちらのイベントの開催日、11月9日土曜日、時間帯は10時30分から午後2時までとなっております。

開催会場は、備前市総合運動公園、市民体育館のサブアリーナ、これは昨年度と同じ場所となっております。出席者につきましては、昨年度は全員参加ということで、10時から12時の1部の方、それから12時から2時までの2部の2交代制で行っております。

今年度出席メンバーと実施体制、どのようにするかというのを本日結論いただきまして、昨年どおりということであれば、また出席メンバーの調整を各委員会で行うような流れになるかと思いますが、そちらのほう御協議いただければと思います。

○守井委員長 ありがとうございます。先ほどの1、2番の中で、取りあえず2番のほうの議会報告会の開催についてでございますけれども、先ほどちょっと提案ありましたけれども、今回は、昨年度に引き続きまして、市民ふれあいまつりでの意見交換という形になるかと思いますが、やり方、それから内容等、皆さん方特に御意見ございますでしょうか。前年どおりであれば、特に同じようなことで準備を進めていただければいいと思うんですけど、何か皆さん方から御意見ございましたらどうぞ。

ございませんか。昨年どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、昨年どおりで、取りあえず今年度からやってみようということで準備のほう進めていただけますでしょうか。

○大西議会事務局次長 それでは、出席者が等分になるように、各委員会で出席者調整のほうを行わせていただくようお願いをしたいと思います。

○守井委員長 あと、ヒアリングの用紙とか、昨年並みの準備をしていただいて、ヒアリングとかをやっていただくような格好で、また場所とかも前回とは違うところに行くんかどんなんか、

その辺もまた担当部局と協議していただけたらということで、どういう形になるのか、何か情報はありますでしょうか。

○大西議会事務局次長 第1回の実行委員会はもう行われて、開催が決定しとるということで、詳細は担当部署と詰めて、また事前に皆様にお知らせできるように準備したいと思います。

○守井委員長 それじゃ、よろしく願いいたします。

1番の議会報告会についての開催状況の報告がありましたけれども、これについて何か御意見ございましたらお聞きしたいと思います。

○中西委員 ちょっとお伺いしたいんですけど、総務産業委員会が備前緑陽高校サポート事業、そういう名目でお金が支出されてるといところでされてるんでしょうけども、中を読んでみて、詳細には私も何か、今配られただけですから、今読んでみて、これはどうなんかなというの疑問には残るんですけども、テーマとして選びながら、しかしトイレの改修だとか、いろいろ他のことまで及んでるといことで考えると、テーマにふさわしい内容ではなかったんじゃないかとかというような感じがしないでもないんですけども、こういう選び方については私はやっぱり慎重に委員会の中ではすべきではないかなというふうに、これを見て思いました。

○守井委員長 意見ですね。

文書のまとめ方をちょっと考えたらいんじゃないかというような感じもするんじゃないか。何か森本総務産業委員長ございますか。

○森本委員 サポート事業のことなので、もちろんサポートについての予算もつけてますから、その点についてもお話もあったんですけど、高校へ行くからということで、委員の方からも、その他全般についてもお話を、意見交換をさせてもらいたいという御意見もありましたので、それを取り入れてさせていただいたということなので、別に委員会としては特段皆さんどうという御意見はございませんでしたので、委員の方からもそういうような疑義とかはございませんでしたので、皆さんの御意見を取り入れてさせていただいたつもりではございます。

○中西委員 それはそれで私はそれを否定するつもりじゃありませんけども、所管の委員会の事項については分かれてるわけで、私どもも総務産業委員会の中について立ち入ることはできませんし、総務産業の方もその点は十分踏まえておられるんでしょうけども、よく理解した上で行うべきではないかなというふうに私は思います。サポート事項にかこつけて、言葉の上で悪いですけども、ほかのことまで何でも聞いてしまうということにはならないんじゃないか。サポート事業についての突っ込んだ意見交換であるべきではないかなというふうには思います。あまり私も決め決めのことを言うつもりは全くありませんけども、その点はよく今後とも御検討お願いしたいと思います。

○守井委員長 意見としてということで、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、それでは2番目の令和5年度決算議会費について御説明願います。

○大西議会事務局次長 それでは、別紙に用意しました令和5年度決算の状況という、A4の1枚物、今日たくさんちょっと資料があるんで、お手元に御用意いただきまして御覧いただけたらと思います。

それでは、説明させていただきます。

議会費に関する決算の説明をさせていただきます。主に執行残額が多い費目や、前年度対比で動きが大きい費目を中心に説明をさせていただきます。

まず、議員報酬ですが、当初予算6,972万円に対しまして、執行はそのままですけれども、前年度比2.1%増の理由につきましては、4年度改選まで2名欠員が生じていましたということで、前年度比多くなっております。

それから次に、議員期末手当でございますが、当初予算2,071万3,000円ということで、4年度改選により支給割合が8.7%増加をしているという状況でございます。

それから、共済費になりますが、執行済額2,198万800円、対前年比11.7%増になっておりますが、これは掛金率が令和4年度32.2%であったものが、5年度31.5%に引き下げられたということ、それから4年度、4月1日の在籍数が2名欠員状態であったということで、これプラス・マイナスしまして、11.7%の増ということになっております。

次に、旅費になりますが、対前年比で大幅に増加をしております。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度の委員会視察をこのときまで自粛していたことによりまして、5年度になって視察を始めたということで、大幅に増となっております。

次に、交際費でございます。議長交際費につきましては、9件の執行で8万401円ということでございました。こちらの詳細のほうは、全てホームページのほうで公開をさせていただいております。

続きまして、需用費になります。需用費全体で執行残額が22万9,802円となっておりますが、主な要因は印刷製本費、これは議会だより分の増刷分であるとか、入札残が不用となっております。主な原因はそちらでございます。

なお、修繕料の増額補正は、議場中継システムが年度中途に壊れまして、こちらのほう修繕で対応したというふうなところでございます。

次に、委託料でございます。こちらにつきましては、臨時議会を含め予算審議に時間数が相当かかっていたということで、会議録作成委託料に増額補正対応させていただいておりますが、こちらのほう、当初予算で削減目標に合わせて減額していたという状況もありまして、前年度とほぼ同額の執行となっております。

続きまして、使用料及び賃借料でございます。こちらは例年どおりの事業規模でございますが、執行済みが155万8,996円ということでございました。

次に、備品購入費でございますが、今年度は事務機器等の調達は特になく、図書室の書籍のみの購入となりまして、対前年比で34.5%というふうに抑えられております。

それから次が、負担金補助及び交付金でございます。執行残額が118万7,697円となっておりますが、主な要因は政務活動費の返還分でございます。また、対前年比が14.3%増となっておりますが、主な要因は政務活動費の執行額の増によるものでございます。

最後に、公課費になりますが、こちらは議長車の車検の年となっております、ハイエースと交互に車検がやってくるような形に今なっております、金額の増減が車種によって発生しております。対前年比39.7%というのはそういう意味でございます、執行済みが2万5,000円でございます。

全体計としまして、最終予算1億3,318万4,000円の予算に対しまして、執行済額1億2,984万1,615円、執行残額334万2,385円、対前年比105.8%となりました。

決算の説明につきましては、以上となります。

○守井委員長 皆様方、決算について何かお聞きになりたいことございましたら御質問いただきたいと思いますが、よろしいですか。

○中西委員 旅費のところですけど、ここはコロナの関係での件はよく理解できるんですが、この旅費の執行済額と執行残額というのは、非常に近い金額になるんですけども、これはどういうふうに見たらいいんでしょうか。委員会の旅費が残ってるんか、普通旅費で、それも残ってるのか、ここはどうなんでしょうか。

○大西議会事務局次長 これは旅費を一固まりにしておりますが、委員会の旅費もやはり残っておりますし、議長、それから我々事務局の旅費っていうのも幾分か残っております、トータルで出しておるような状況でございます。

○守井委員長 大西次長、この旅費の中の費用弁償、普通旅費、委員会調査旅費のところの当初予算と、それからそれぞれの執行予算は計上できるんですか、最終予算はそうなっておりますけれども、執行済みの金額はそこへ入りますか、入りませんか、今すぐには分かりませんか。要するに172万3,060円の内訳ですけど。

どうぞ大西次長、分からなければ分からないで結構ですが。

○大西議会事務局次長 旅費の執行残をもう少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、費用弁償、これ議長、副議長とかの出張の費用弁償、それからその他参考人等の費用も用意をしております、こちらの不用額のほうは37万3,000円、これは予備を見ておりますので、これぐらいの数字が出てきております。

それから、職員のほうでございます。こちらのほうは6万6,740円、こちらが不用額となっております。

失礼しました。職員のほうもう少しありますね。46万8,270円、これは議長随行と同じぐらいの金額が残っております。

それから、委員会の視察の調査旅費のほうでございますが、こちらは3つの委員会で60万

5, 710円、これが執行残ということになっております。

○守井委員長 よろしいですか、中西委員。足したら151万円にほぼなるということですね、執行残が。

○中西委員 151万3,000円にならないんですよ。

○大西議会事務局次長 もう一度言います。

議長とか副議長の費用弁償の部分が37万3,220円、それから普通旅費、我々の職員の普通旅費が46万8,270円とプラス6万6,740円、それから委員会の調査旅費のほうで60万5,710円、以上トータルしていただきますと151万3,940円。

○守井委員長 先ほど6万6,700円が漏れとったから、その分足していただいたらそのぐらいいなるようですね。

○大西議会事務局次長 はい。

○守井委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。決算についての質疑でございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、以上のとおりでよろしくお願いたします。

続きまして3番、議場の使用願、貸出しについて御説明願います。

○青木議事係長 議場の使用願、貸出しについてでございますが、先日、執行部より備前・現代陶芸ビエンナーレ2024入選作品の展示、一般公開を行うため、令和6年10月15日火曜日から同年11月17日日曜日までの間、議場を使用させていただきたいとの依頼文書が市長から議長宛てにございました。

議場の使用につきましては、新庁舎になってからは、令和3年7月に伊里小学校の6年児童24名による討論会を議場で実施したい旨の依頼が学校のほうからございまして、施設の使用を許可したことがございますが、このたび約1か月間と、長い使用期間でございますので、議会運営委員会の御協議、御決定をもって執行部に返答をさせていただきたいとの判断により、本日の議題とさせていただいておりますので、御協議のほどよろしくお願いたします。

○守井委員長 この件について皆さん方から御質問がございましたらお願いたします。

○中西委員 私が本会議か委員会じゃべったかどうか、ちょっと定かではないんですが、過去にこういった、備前市もビエンナーレではないにしても、焼締め陶展とかやった場合に、一番困ったのは、その展示をするスペースがないと。かつて市内では、リフレセンターを使ったんですけども、今これは伊部公民館になっていると。当時は、リフレでやったり、あるいは会場がないからということで、岡山市内の会場を借りて行ってたいきさつがあったわけです。これもどこでやるんかということが、私が聞いたかどうか、ちょっと定かに覚えてないんですが、これはその問題がやっぱりあったわけです。その問題をクリアせずに、議会へ持ってくるなんていうのは、私はもってのほかだと思っているんです。一日、二日なら問題はないでしょうけども、これ

1か月以上にわたっての期間じゃないですか。もしこの間に臨時の議会を開催しなければならないような事態になった場合にはどうするのかと、何があるやら分からないものだというふうに私は思うんです。そういう点では、1か月以上にわたって貸し出す。このビエンナーレやるときの、どこで展示をするんかということが、焼締め陶展のときにも大きな問題になってたわけで、それができないということで、焼締め陶展は終わっていったわけですから、これはその経緯も含めて、執行部においてこの場所をきちんと確保すべきだというふうに私は思います。

○守井委員長 今、中西委員からございましたけれども、臨時議会等がある場合はどうかというようなお話なんです、その点について執行部のほうから何か、事務局のほうから答弁ができませんでしょうか。

○石村議会事務局長 もちろん、1か月以上にわたる長期間の使用になりますので、お話があったときに仮に議運のほうで御決定がいただけたとしても、市議会、それから東備消防組合議会の本会議が入るような場合には、議会を優先させていただきたいということはお伝えしたいと思います。

○守井委員長 都合によったら、臨時会なり議会を開かなければならない場合は、一時期撤去していただくというようなことになるということでしょうかね。

○石村議会事務局長 あくまでも、議会が優先ということはお伝えしたいと思っております。

○守井委員長 ほかに皆さん方から御意見ございませんでしょうか。

○土器委員 これどういうもん、作品を展示するんですか、これよく分からんのじゃが。

○守井委員長 内容についてもし分かればということで。

○石村議会事務局長 私が聞いておりますのは、備前・現代陶芸ビエンナーレ2024ということで、300点を超える応募があったというふうに聞いておまして、その中で入選作品を約1か月間にわたって市内で展示をしたいと。ついては、今備前市美術館が工事中で会場がないので、庁舎内で長期間、備前市議会だったら定例会から定例会の間で空いてる期間もあるので、使用してはどうかということで御提案があったものと思っております。

○土器委員 議事堂以外も展示するところはあるんですか。

○石村議会事務局長 今、私が担当から聞いておりますのは、議場のみというふうに聞いております。

○石原委員 今おっしゃいましたビエンナーレ、たしか7月末で応募が締め切られて、今まさに審査中でしたかね、9月に入って最終審査だったかな。この時点で、議場も有効活用していただければそれはええんでしょうけど、備前焼なり陶芸を少しでも多くの方に見ていただく、賞金のいただけるグランプリ、金賞、銀賞2点はどこへ飾られるんか、それも含めて議場なのか分からんのんですけど、これせっかくの機会に15日からここで展示してしまうと、その直後に備前焼まつりがあって、備前焼まつりの会場で何か表彰式を行って、会場はそれは当然、今建設中ですけども、美術館は。今もう別館か分館になったんですかね、あの伝統産業会館は。あの一角な

んかも、それは置けるんなら置かせるほうがいいんじゃないかなと思う。そういう形でその流れをお聞きしようて、執行部からこういう形で議運で今議場についてでしょうけど、何か流れとしては、所管される部署から委員会なり何なりに御報告もいただいた上で、ビエンナーレそのものについても、議論というか、あるべきじゃないかなと思うんですけども、それは有効に使っていただきゃええんでしょうけど、何かビエンナーレ本来の目的と、じゃあ実際どこに入選作品が何点になるんか、何点展示されるんか、全く分かんんですけど、グランプリはそういった受賞された作品という取扱いがどうなるんか、よう全く分かん中で、何かちょっと流れとしていま一つ理解できません。

○石村議会事務局長 先ほど委員がおっしゃいました使用期間につきましては、準備撤収期間も含めてということですので、表彰後から展示をされるのではないかとは思いますが、展示数としては数十点の展示を予定しているというふうに聞いております。グランプリ、賞金のついた作品とそれ以外の入選作品を分けてというふうには、ちょっと考えてはいなかったもので、全てがこちらに展示されるものかというふうに思っておりますが、お話があったときに、伝統産業会館の使用も、一番に私も思いましたが、使えない理由としては、エレベーターがないことと、それからセコムのようなセキュリティーシステムがこちらにはないそうです。使うとしたら、あそこの3階の会議室のような貸しホールがあるんですけど、あそこ貸しホールで既に何件かの予定も入っているということと、長期間に使用が、貸しホールを閉鎖するということもなかなか難しいというようなことを理由としては聞いております。

○森本委員 議場を造るときに、市民の方に開放して、いろんなのに使っていただきたいというのが当初の目的でもあったかと思って、稼働のほうになったかというふうに記憶をしております。だけど、使っていただく分には私はいいと思うんですけど、ただやはりさっきもおっしゃったように、議会関係のことが入ったときには、速やかに撤去していただいて、こちらを優先して取り組んでいただけるということをしつかりとお伝えしていただきたいと思うし、もう伝えていただいとるというふうに受け止めといてよろしいんでしょうか。

○石村議会事務局長 使用が許可されたとしても、議会行事——議会行事といいますが、市議会、東備消防組合の本会議になろうかと思いますが、それが入った場合には議会優先で使用させていただくことになりますというのは、お話しはいたしております。

○土器委員 土日、祭日も使用するということですか。

○石村議会事務局長 そちら辺はまだ今日の時点でははっきりした決定は何っていないんですけど、例えば気になる場所として土日はどうするのかとか、それから開館日の職員配置であるとか、そういったところは確認はいたしましたけど、現在のところ何人配置して、土日をどうするのか、そのあたりの回答はいただいておりません。

○土器委員 正面玄関を開けるんですか。もし土日、祭日を開催するんであれば。

○石村議会事務局長 それは議会事務局で回答することではないと思いますが、美術展として開

館するんであれば、何らかのセキュリティーを施した上で開けるのではないかと思います。

○土器委員 玄関を開けるんですかとお聞きしたわけ。議会事務局はタッチすることじゃないというて、議会のを貸すわけでしょう。

○石村議会事務局長 それはあくまでも展覧会の運営の話なりますので、休日は議会事務局は出てまいりませんので、休日に開けるということになれば、そちらで管理をしていただきますし、玄関から入っていただくのか裏から入っていただくのか、それは美術展の運営側が検討して、今後議会側が議会棟を使ってよいということになれば、それらも含めて所管の委員会に御報告があるものかと思います。

○中西委員 これほど思いつきの企画、計画性のないものを、執行部の尻拭いで議会へ持つてくるというのは、私はもってのほかだと思います。この展示の場所については、そういういきさつがあつて困っていたわけですから、今回そのことも、やれますよといって予算を通してきたわけですから、それは自分たちの頭でもう少し考えてもらうというのが当たり前だと私は思うんです。

例えばさっきの伝産会館の話でセキュリティーがないなら、今回、伝産会館については、備前市の直営になってるんでしょう、管理がね。ほんなら、セキュリティーを入れればいいじゃないですか。そのほうがもっとたくさんの人に見てもらえるし、それこそ土器委員が御心配だった土日、土日は恐らくここの役所を開けるというのは大変なことなんで、土日もそれだったら見てもらえると、そのほうがよりたくさんの人に見てもらえるということになるんじゃないかな。備前焼まつりとの関係もそうでしょうし、全くそういうところの計画が私は不整合だと思うんです。そういう計画の不整合性を、このビエンナーレのときにもいろいろ幾つか述べたとは思いますが、ここに持ってきて、それをここの議会の議場にまでというのが通るんかどうかというのは、私は甚だ不思議な思いであります。もう少し計画の段階でこれは練るべきだと。

○守井委員長 よろしいか。内田委員、御意見はいかがでしょう。いいか悪いかどんなにか。

○内田副委員長 私はもう貸してあげればいいと思うんです。

○石原委員 貸される貸さない、お使いいただきゃええと思うんです、さっきも言ったように空いとるわけですから。有効にお使いいただきゃええ。だけど、さっき言われた令和3年に伊里中学校、子供さんに開放。こども議会か討論会で使っていた。じゃから、それとはちょっと僕は違うんじゃないかなと、種類が。予算をかけた市の備前焼振興、芸術振興の事業の一環として展示されようとされるわけですから、予算もかけた事業の中で。だから、それは議運で、事務局通してお話をいただくことではなくて、やはり担当されとる部署なり美術館側から議会のほうへもやっぱりそれ相応の御説明もいただいた上で、経緯であつたり、それからさっきセキュリティーであつたり、そういうところも細かくやっぱり御説明をいただいた上で、じゃあどうしましょうかということでない、それはちょっと違うんじゃないかな。何も事務局長が代弁者のようなことになって、僕らのほうへお伝えをいただいて、さあ分かりません、そういう問題じゃ僕は

ないんじゃないのかなとは思いますがね。

○守井委員長 石原君、今御意見よろしいか、それで。

○石原委員 意見で、これは議長に執行部の側からお尋ねをいただいたことに、今議論がなされておるんでしょうけど、僕この流れがちょっとおかしいんじゃないかな、そもそも。何ならまだ期間はあるんで、一回ちょっとすいません、もう一回、執行部の皆さん御検討なりをいただいて、そこらはまた改めた形で、じゃあ展示はどうあるべきかというのは考えていくべきじゃないかなと思いましたがね。

○守井委員長 その辺、説明をちょっとしてもらえますか。議運のほうへ、今言われた話で、委員会のほうへ説明があるべきではないかというような話も中で、こちらの議運のほうへ話があるというところ。基本的には議場のあれだからということでしょうね、恐らく。

○石村議会事務局長 石原委員のおっしゃることも非常によく分かります。ビエンナーレそのものの事業内容について、所管の委員会で協議がなされていないという、予算はついたものの、詳細についてはできていないというところもあると思いますが、担当としても会場が決まらないとその詳細な計画もなかなか難しいというところもありましょうし、この会場が使えるかどうかというのを議会の回答をいただいて使えるということになれば、それから詳細な計画をつくって所管の常任委員会に報告なりをされるおつもりだとは思いますが、そこら辺は石原委員のおっしゃる順番が違うというのも分からない話でもありません。

○土器委員 貸す以上、借りたいというて出ることだから、全てこういう形というか、流れを全部言わにゃおえんと思うわ。そっちが貸したら考えるじゃねえと思うよ、石原委員が言ったように。例えば玄関から入れるか入れんか、土日はどうするかさえ、それはもう考えとって貸してほしいと言うてこにゃおえんと思うよ。これだったら結局、思いつきということになる。その場その場の思いつきじゃから、こうしたいというてもできんから、こうしたというけど、きちっと私はするべきじゃと思う。職員の方がきちっと案を煮詰めて、それで効果的じゃから貸してくださいじゃないかと思うけどね。地区でそういうことがあってちょっと困りよんです。じゃから、職員の感覚と、区長の感覚が違うてちょっと困りようることが起きよんです。今のと一緒ですわ。もうちょっと職員の方、考え方を変えにゃおえんと思うわ。

○守井委員長 ぼちぼち意見をまとめていけんからというような感じで思よんですけど。

○森本委員 皆さんの意見、仮に議場を貸すということで、ある程度の計画を議会のほうへ示していただきたいというのが1つと、先ほど中西委員が言われたように、伝産にセキュリティーがないんだったら、それをつけることはできないのかということ、もう一点確認してもらって、そういうことですよ、言われたのはね。だから、それを再度確認していただくということは、議長可能ですか。伝産のセキュリティーの問題を、ここでつけるというのが言われたのが1点目と、もう一つはここは使っていただきたいという意見もあるので、もし使うとなった場合には、どういう形で使っていくのかという詳細をある程度、議会のほうへ示していただきたいと。多分

皆さんの意見をまとめたら、その2つだと思うんですが。

○中西委員 森本委員の言われるのは、私もそのとおりなんです。ただ、問題は、今のよう形で議運へこの会場を貸してくれと、会場がないから。じゃあ、この現代陶芸ビエンナーレ2024というのは何なんだと、どのように備前市はこれを位置づけてどのように活用しようとしているのかと、土日も見れるようにする、あるいはたくさんの人に見てもらう、どこにこれを展示するんかというのは、このビエンナーレの在り方そのものの問題が今僕は問われてるんだと思うんです。その問題を議運の中で論議しろと言われるんだしたら、それは論議をしてもいいですけどという問題が私はやっぱり現代陶芸ビエンナーレをどうするんだと、これだけ遅れに遅れてきて、展示する場所もないんだというような惨たんたるありさまの中で、もう一回執行部としてはきちんとした計画を練るべきだと。同時に、ビエンナーレのこの会場が恐らく一つはネックになっただけでしょうから、会場費というのは幾らぐらいの予算をつけていたのか、その会場費が議会の予算の中に頂けるんかどうなのか、冗談のような話ですけども、それも含めてどういうところが対象だったのか、どういうところに展示をする予定だったんか、この計画そのものがやっぱりそういう意味ではビエンナーレの位置づけをどうするんかという大きなことが私は問われてるんだと思うんですよ。てにをは森本委員が言われたようなところが幾つかあるんじゃないかと。

○守井委員長 皆さんの御意見をちょっと集約するようでございますけれども、先ほど森本委員がおっしゃったように、計画実際どうあるんか、もうちょっと具体的なものを、きちっと説明できるものをつくってほしいということと、それからビエンナーレ自体については総務産業委員会なりで報告を、準備ができ次第やってもらうという意味合いの中で、会場を貸す貸さないの話については、その計画がどうあるべきか、どういう形がきちりしているのかというのを、改めていただいてから判断するという形で進めさせていただいたらいかがですか。期間的なもんがあるかもしれませんが、都合によったらまた近々に議運を開かなければならないかもしれないんですけど、取りあえず皆さんそういう計画を具体的に出してもらおうということで話を進めさせてもらってもそれでよろしいですか。

○内田副委員長 1点だけ、私さっき使えばいいんじゃないですかという話をしたんですが、最初、どこを予定しておったかという、どこを予定しとったけど、こういう理由でできなかったということが伝われば、私はいいんじゃないかなと。やっぱり計画が少しどんなかなということがありますんで、今言いましたように、どこどこを予定しておりましたけど、どういう理由でできないんで、ひいては議場を貸してほしいというようなことがあればいいんじゃないかと思いますが。

○守井委員長 内田委員からそういう御意見でございますけど、土器委員のお話もございましたし、森本委員のお話もございまして、中西委員のもございまして、取りあえず改めて具体的な計画をしっかりと出していただいて、再度協議するというところで、この件についてはそういう形で進

めさせていただいて結構でしょうか、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで再度計画をしっかりと、どういう具合にするか決めていただいて、それでまた相談させていただきということで、執行部のほうへ御返答お願いできますか。局長それでよろしいですか。

○石村議会事務局長 議運の結果は申し伝えたいと思います。

○守井委員長 よろしく願います。この3番については終わりたいと思います。

続きまして、4番の議会申合せについてお願いいたします。

○青木議事係長 議会の申合せについてでございます。5月28日の議会運営委員会におきまして、一般会計補正予算の提案に当たりまして、市長は委員会に出席しないため、市長に対して真意を問いたす場がないとして、レジュメに記載しております自己の所属する委員会で審査する議案については、本会議で質疑を行わない旨の申合せ事項につきまして、本会議で質疑が行えるための例外規定を設けてはどうかなどという御意見がありまして、今後、議会運営委員会で検討していくということになっておりましたので、引き続きこの議題を上げさせていただいておりますので、御協議のほどよろしく願います。

○守井委員長 この件についてはいかがでしょうか。引き続き検討するという事でお考えいただきたいと思うんですが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、この問題については引き続き調査するという事をお願いいたします。

続きまして、行事予定等をお願いいたします。

○青木総務課長 8月29日現在になりますけれども、レジュメに記載のとおり、10月に入りまして委員会によりまして行政視察を3件お受けいたしております。

また、先ほど9月定例会の運営についての中でお話しさせていただきましたけれども、議案第83号令和5年度の一般会計歳入歳出決算の認定についての御審査を、10月23日から30日にかけて行っていただきますので、よろしく願います。

○守井委員長 行事予定等について何か御質問ございましたら、よろしいでしょうか。

○中西委員 行事予定そのものについての質問ではないですけども、議会運営委員会で視察に行った昨年のある市では、私たちが行って、そこで私たちが感想文を書くと、説明は十分だったか、どうのこうの幾つかありましたけども、せっかくこの委員の方が来庁されるに当たって、今回の視察の中身はどうだったのか、内容をどこまで書くかということは別にして、私たちが視察に行ったときにも注意すべきことも含めて、そういうアンケートを取ってはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○守井委員長 事務局のほうから何か答弁ございますか。アンケートもらったかどうかというような御提案でございます。

○大西議会事務局次長 私も昨年度初めて視察に同行させていただきまして、行った先でアンケートというものもあったような気もするんですけども、ちょっと研究をさせていただければと思います。

○守井委員長 調査するというので、進めていただくということです。そのように調査研究してみてください。この件については終わります。

続きまして、議員研修会について、実施日、研修内容、招聘講師、この件について事務局のほうからお願いいたします。

○大西議会事務局次長 今年度の議員研修会について、先般少しお話をさせていただいておりました。開催時期の希望でございますが、定例会を外しますと、11月ないし1月、2月というところが開催時期の候補になろうかと思えます。

いつ頃がよろしいでしょうかというあたりと、それから研修のテーマ、講師の希望等をぼちぼち決めたいと思っております。9月の中頃、13日ぐらいまでに事務局へ御希望があればお伝えいただければと思います。

それから、高名な講師の方は予算の都合上ちょっとなかなかお呼びできない場合がございますが、その旨は御了承いただけたらと思えます。

特になければ、委員長、副委員長等と御相談の上、準備のほう進めさせていただければというような形で考えておりますので、本日少し御協議いただけたらと思えます。

○守井委員長 お話ございましたけれど、特に今、皆さん方からお考えになっていることがございましたら御報告いただければと思えますけど、皆さん方から何かございますでしょうか。研修内容や招聘講師、もしおられましたらということで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、9月13日頃までに事務局なり委員長のほうには報告いただくというようなことで進めさせていただいて結構でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういう具合に進めさせていただいて、あと時期については、いろんなことの日程を考慮しながら、委員長、副委員長で相談させてもらって、事務局と相談しながら決めさせていただきたいと思えます。

研修内容等について皆さん方御意見ございましたら、事務局のほうにまたお願いいたします。

6番の議員研修会については以上でございます。

続きまして、7番の議会運営委員会の行政視察について、取りあえず事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

○青木議事係長 特に事務局からというわけではございませんけれども、そろそろ日程を決めていただかないと先方に御依頼の件もありますので、実施日とか視察先、視察内容等をお決めいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○守井委員長 皆さん方の御都合がいろいろあるかと思うんですけれども、これも早めに決めさせていただいても、年明けということになりますと遅くなりますので、できれば今年中にとというようなことで、そして12月議会の前までにというような感じで考えております。都合ですけれども、内容もあるんですけれども、皆さん方からちょっと実施日については、予定を皆さんに御披露しますんで、皆さんの都合をお聞きしたいと思います。それから、内容についてはまた後から皆さんから御意見をお伺いしたいと思うんですが、取りあえず11月の1案として11日、12日、それから2案として、11月19日、20日、そのあたりで皆さん方の御都合はいかがでしょうか。

○中西委員 基本的には今のところはないですけど、ただ気になるのは、総選挙との関係がいつになるんかというのが、11月初めあたりまでは入ってくる可能性がなくはない。

○守井委員長 10月の何か下旬みたいな話をちょっとしております。

選挙がひょっと絡むかもしれんから、19、20日のほうがいいかなという感じに思っています。皆さん、土器委員もよろしいですか。森本委員もよろしい。取りあえず11月19、20日ということで、どうしてもということになれば、11月11、12日ぐらいの話で。取りあえず、11月19、20日の案でお願いしたいと思しますので、日程のほう入れておいていただきたいと思います。

それから、視察内容についてでございますけれども、特に皆さんのほうからありますでしょうか。私としたら、災害関係のBCPを昨年一応つくりましたんで、その関係と、それからDXの関係も昨年いろいろ話が出ておりましたので、その調査をやって、今年度中にDXをどうするかというのを決めていただければありがたいんじゃないかなという意味で、そういう意味も含めて、その2点いかがかなと思っております。まだ日にちもありますから、皆さんのほうからそのほかで何か議会報告会もありましたり、いろいろあろうかと思いますが、御意見ありましたらまた事務局のほうに連絡していただいて、その意見を基に委員長、副委員長で決定して進めたいと思っておりますので、そういうふうに進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○中西委員 できれば、東のほうは東京辺りまでで、東京のあっちのほうまでは行かないというふうにしていただきたい。

○守井委員長 場所については、事例を見て、どこが先進地か調べてみないと分からないんで。あまり遠くじゃったら、厳しい日程になりますから。

じゃあ、そのように進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

8番、その他で何かございましたらお願いいたします。

○土器委員 もう一度同じことを言うんじゃないけど、名誉市民ですね、ここへ議案書が出たときに経歴が分からにゃいけんと思うんですわ。じゃないと、何か思いつきでやりようするような感じがしてるわけ。普通そうでしょう。皆これ分かるとるわけじゃ。ほんなら、このときにどういう形の人というのが分からにゃおえんと思う。

○守井委員長 私が言うたらあれですけど、よう分かるとるから名誉市民になっとんですからな。経歴があるから名誉市民になるんであって、出てこにゃいけんけどな。

○土器委員 いやいや、それで分かる人もおるよ。じゃけど、分からん人がおる。じゃから、議案が出たときに、どういう経歴でという形のことは出てきとかにゃいけな。どういふことを功績されたという、と私は思うんじゃけど。

○守井委員長 局長、何か返答できますか。

○土器委員 それは市に言わにゃおえん、執行部に言わにゃおえんことじゃから。

○石村議会事務局長 経歴については、こちらで把握してる経歴はもちろんあるんですけど、本人に確認をする必要がありますので、そのいとまがなかったというふうには私は理解をしております。

○土器委員 局長に言うてもおえんことじゃけど、間がなかったというんじゃったら、11月定例でもええんじゃねえかと思うけどな。私はできるだけ早くしてあげたいんじゃと思うけどな。時間がなかったというんじゃたらですよ。本当、今ちょっと困りようがあるんぞ。職員と話ししょうて、感覚が、私らも感覚変えにゃおえんと思うんじゃけど、ちょっと不安定な。じゃないと、思いつきという形になるからね。

○石原委員 せんだって議員有志で市民の皆さんと語る会、意見交換会を開催しまして、そのときにお声をいただいた、御意見をいただいた中に、これ決まった後の報告も、それは有意かもしれないけれども、提案があった時点で、議会で議決が諮られるまでに、こういった案件も出てますよとかというようなことを、市民の皆さんと意見交換なり、言う機会こそ有意じゃないですかというお声をいただいて、でもまあまあ1週間前、今現状、今回もですが、1週間前に議案をいただいて、その方なんかは、規則を変えて2週間前ぐらいに議案を出していただくようなことが、働きかけはできないんですかとか、それは難しいにしても、じゃあ1週間前、この時点でさっきの話にも共通するかも分からんですけど、臨時会のときなんかは、議案と併せて案件が少ないせいか、細部説明もついて出てくるじゃないですか、1週間前に。2月定例は別としても、6月、9月、11月ぐらいの定例会への補正予算なり議案に対しては、この時点で細部説明、予算が編成されとるわけですから、説明なり詳細もお出しただけだと思うんですが、そういう働きかけなりは議会の側から執行部のほうへお願いなり、議長を通してでも、それはどんなんですか。

トップ会談の資料で、幾らかの主立った案件は毎回出てくるんですけども、あれをもうちょっと頑張っていたら、細部説明も併せてお出しただければ、市民の皆さんとも、そういう機会も持てる一助になるのかな。我々議員も理解が深まることにもつながるのかな。細部説明ももうお出しただくと。

○守井委員長 石原委員、それは一応要望はするような格好にして、できるできんはいろいろあるかと思うような気もするんですが、何か事務局のほうから答弁がありましたら。要望は別にし

てから、できるだけ早く出してくれという話はせにゃいけんのじゃないかと思うからな。できりゃ、議案と一緒に出してもらって、新規事業説明やこうもちょっと遅うなったりするから、あれあたりも早めに出してもらって、予算があると思うんじゃないけども。

○石村議会事務局長 細部説明につきましては、1週間前に議案が送付されるというのは変わらないと思うんですが、以前は、初日の本会議で市長が提案説明をされて、担当部長が細部説明を口頭でされていたという、旧備前市議会ですけれど、それが紙で出るようになったという経緯があると思っています。

もちろん、議案が1週間前に出てても、これだけでは内容が分からないので、委員さんのおっしゃることも理解はできるんですけど、もともと紙が出るようになったというのは、初日の説明を省略して、紙で出るようになったというふうに理解しておりますので、そうやって考えると、初日に出てくるのも致し方ないかなと事務局では考えます。

○石原委員 いろいろ時間的な制約等もありましょうし、かつてはそういう流れだったんでしょうけども、臨時会等でお出しいただけるものであれば、幾らかボリュームは増えますけれども、提案されるわけじゃから、予算編成もして、財源も確保して、こういった事業に明確になっとつての提案でしょうから、それはもう活字化していただいて、初日じゃなくて、議案と一緒に併せて、さっきの名誉市民についてもそうじゃと思う。お出しをいただけたらというのを、ここで何ぼ言ったところであれなんで、議長からでもお伝えを、これまでもあったかも分かんのですけれども、改めてお伝えいただけたらなというふうに思います。

○石村議会事務局長 これは私の考えですけれど、臨時会で提案説明を議案と一緒に出していただくというのは、通告の関係もあって、本会議は1日ということで、その前に質疑通告を設けるのに議案だけでは通告もできないということで一緒に出してもらってるというか、通告を受けるためにあちらが出しているのか、ちょっとそこら辺は定かではありませんが、そういった事情もあるうかと思います。

定例会については、一般質問についても、質疑についても会期中にお受けするというので、そこら辺も少し事情が違うというのも御理解をいただきたいと思います。

○石原委員 もし機会がございましたら、僕らもお尋ねしてみたりもいいんですけど、他の市議会なんかで、各市でどういった対応がなされとんかな、議案提出時点で。それをまた機会がございましたら、お調べいただけたらなと思います。

○守井委員長 他の議会での調査もちょっと進めていただけたらというようなことで、今後の検討ということでお願いします。

○中西委員 ぜひ議運の今度視察に行くときにも、それぐらいは少し伺ってもいいかも分かりませんね。経緯からすると、事務局長が説明された、部長が細部説明をしていった、聞き取りをする、時間がかかるということで、ペーパーで出していただくということだったと私も記憶しています。ただ、1週間前にこれが出されて、これで調査のためにといっても、なかなか細部説明がな

いと、なかなか調査というか、勉強できませんよね。だから、どこかの市町村に視察に行ったときに、担当の部長がこうやって下を見てるんですよ。ああそういう新規の事業についてのシートがあるんだというのを、私もそれで知ったんですけど、そういうものが出せるんじゃないかということで、それを出してきていただいていると、ここは前進はしてるんですけど、あの新規のシートも出てくるのは委員会の日に出てくるわけですから、委員会の前の段階であれを読ませてもらわないと、委員会を開催する前に、あの委員会、読む時間を取らないと、予算委員会、取らないといけないというような感じなんで、あれこそ初日に出てきても、私はおかしくはないんじゃないかなということは思っていますんで、ここはまた執行部にそういう御相談はしていただきたいなというふうに思っています。

○森本委員 昨年、議会運営委員会のほうで御賛同いただいた岡山市議会議員女性の会なんですけど、今年は浅口市で開催をされるんですけども、来年がいよいよ備前ということになりましたので、また男性の議員さんはあれなんですけれども……。

○守井委員長 いつ頃の予定かちょっと。

○森本委員 まだ予定は全く決まってないんですけども、美術館が完成したら、それを視察していただこうかなというような、一つ案では出ていますが、まだ全く何も決まっておりませんので。

○守井委員長 秋頃かな。

○森本委員 一応御報告だけ。この間の運営委員会に行かせていただいたときには、井原市と高梁市と赤磐市があと残ってるということなので、備前市が来年受けることになりましたので、御報告だけさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○内田副委員長 総務産業委員会での備前緑陽高校のサポート事業に参加させていただきましたけど、これは私が質問するんがいいんか、あるいは森本委員長がするのがいいんか分かりませんが、そのときに厚生文教委員会の方が出席をされておまして、これはどうかなというような意見がたしか出たと思いますけど、それはまた議会運営委員会で相談すりゃいいんじゃないかなということで、私自身は別に個人的には出席すればいいんじゃないかなと、この前、厚生文教についても、私らも出席させてもらって勉強しておりますんで、それはどうなんかなという、行くときにもっと厚生文教にしても、総務産業委員会に相談すべきでないかなというようなことも出ましたんで、どういったもんかなということで質問させていただきます。森本委員から何か御指摘がありましたら。

○森本委員 一部の委員から、議会報告会ということで、それぞれの委員会単位で開催ということなので、厚生文教委員会の方が傍聴にはどうかなという御意見もあったんですけども、私自身は議会報告会なので御参加していただいてもいいんじゃないのかっていうような思いではあったんですけども、そういう委員会ごとの議会報告会についてのルールというのが明確にならなかったというのも事実だと思ったので、多分あのときまだどこかで御相談させていただきますと

というようなことを、その委員にお伝えしたかもしれないので、内田委員のほうからお話があったというふうに思います。

どこかの場でちょっと委員会単位で議会報告会をするときに、もう片方の委員会の方が議会報告会に傍聴ですよ、参加というのも傍聴という形になるんですけども、それがいいか悪いのかとか、どういうふうな形を取ったらいいのかというふうなことを、ちょっとルール化を求めている委員の方がいらっしゃるので、御検討を願えればと思います。

○守井委員長 基本的には各委員会で任せられとんじゃから、基本的には各委員会にお任せしたらいいんじゃないかというふうに私は思いますけど、皆さんどう思われるか分かりませんが。

○中西委員 私も委員長の意見に賛成なんです。ただ、傍聴についてはこれはもう自由だと思うんですよ。それからもう一つ、今回私が提起したのは、内容の問題については、所管をやっぴりまたぐのはいかがなものかというのが、内容としてはあるんじゃないか。今回のをちょっと見るとどうかなという感じはしました。ただ、そこから一步も足を踏み外してはいけませんよというようなことを私を言うつもりはありません。しかし、委員会が行う以上は、そういうルールだけはきちっと守る必要があるんじゃないか。所管のところを守るところはあるんじゃないかというふうに私は思います。

○守井委員長 具体的にきちんとルールづくりはしてなかったかもしれませんが、基本的には各委員会にお任せしてるんで、各委員会でお願ひする。ただ、傍聴を求めたときに、傍聴にぜひ来てくださいよという形じゃなく、あくまでも自主的に傍聴いたしますよという形のものであれば、意見も述べることはないだろうし、恐らく聞くだけのお話でしょうから、傍聴を遮るものはないだろうと思うんで、来てもらうのは構わないだろうと思いますけれども、基本的にはそういう形で、もし委員会でやるのであれば、そういう体制でやっていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうかね。取りあえずそれでいかがですか。

○土器委員 委員長には傍聴させてほしいというて言われたんですか。

○森本委員 今回の総務産業委員会の議会報告会に関しては、傍聴される方がいらっしゃったら発言はありませんけれどもどうぞという御案内をさせていただいたんですけど、まあちょっとそれがどうかという委員の方から、申し訳ございません、私のほうが事前に委員の方にお知らせしていなかったのが悪いんですけども、そういうちょっと……。

○守井委員長 傍聴した方が意見を言いたかったということですか。

○森本委員 いえ違います、すいません。

○土器委員 委員長にさせてほしいというて申出があったんですかと聞いた。

○森本委員 いえいえ違います。ないです。ないです。

○土器委員 それはいけんですわ。委員長には傍聴させてほしいと言わにやおえん。

○森本委員 いえいえ、傍聴していただいて結構ですということを、委員の皆様にお知らせはし

たので、だから参加される方はそれでいいですよ。募集というか、皆さんにお知らせをしたので、それはそれで参加させてくださいということと言われた方は、それはいいと思うんですけど、疑義を言われた委員の方がおっしゃるのには、委員会での議会報告会だから、もう一つの委員会の方が傍聴されるのはどうかというところまで踏み込んで言われたんですけど、私としては傍聴されるだけだからいいんじゃないんですかとお答えしたんですけども、しっかりルール化してもらいたいというような委員の方の御要望があったので、内田委員が言われたと思いますということなので。

○守井委員長 厚生文教委員会の議会報告も傍聴された方がおられたので、同じような格好で、基本はあくまでも各委員会にお任せするという形で、傍聴についてはされる方はされても結構だという考え方でいいんじゃないかと思しますので、そういうことで御理解いただけたらと思います。

○森本委員 お伝えしておきます。

○守井委員長 私からちょっと1件だけ、政務活動費を利用しての行政視察のことですけれども、視察を行った場合、報告を行えばいいというようなことになっておるようですけれども、例えばどっかの美術館へ行くとか、あるいは図書館へ行くとか、あるいは記念会館へ行くとかというようなことが、ある日突然その場で決まって行くような場合もあるかと思うんですけども、そのような場合に政務活動費を利用して行くことが、やっぱし議長なり経過なりをある程度報告してから政務活動費を利用したの調査視察という形のものが必要ではないのかなということが、先日の政務活動費の報告の審査の中で話があったように思いますので、そのあたりを皆さん方また考えていただいて、どういう形がいいか。例えば別便で東京なら東京に行ったときに、美術館に行くとか、あるいは記念館に行って何らかの視察の調査をするというようなことがあったときに、今の段階ではそれは報告書に上げれば調査費を利用してもいいですよという形になってるようですけれども、例えば入館費とか、あるいは交通費の一部がなってるようですけれども、もし行くのであれば、やっぱし何らかの議長なりに報告するなり、こういう経路で視察しますかとかというあたりが、ある日突然行くような形ではなくて、必要ではないのかなというような意見もあるようでございますので、その点について皆さん方どうお考えか、またそれぞれ考えておいていただけたらありがたいと思います。今、私が話をした件については御理解いただけましたでしょうか。よろしいですか。よく分からない。

例えばある日突然何かの用で、別の用で、政務活動ではない用で、例えば東京に行ったときに、今後、勉強のために、ああここへ図書館があるから新しい図書館ができたなというところで、急遽、図書館を視察するとか、あるいは歴史民俗資料館があるからこれを参考にしようということで、ある日突然別便で行ったときに、そういうところに寄って、入館費とか、あるいはそこまでの交通費とかが政務活動費として報告した場合、今のところ活動費で報告すれば、それが認められるようなことになっておるんですけども、そういう形のものが本当にそれでいいだろ

うか、ある日突然行くような形で行ったものも、政務活動費で認めていいだろうかとかというあたりが、やっぱりここへ行きますよという形の中の調査という形のほうがいいのではないだろうかというお話もありますので、その辺を皆さん方がどうあるべきかというのを研究してほしいという意味合いでございます。

○石原委員 またでええんですけど、年度途中でこれからもそういう機会が出てくるかも分かってんですけど、今現状でもどこかで研修費をお支払いして、会場がここここで、何月何日の午後と次の日の午前とか、ようあるじゃないですか。それだと参加時点で行程もかなり明確になると思うんですけど、それ以外で個人的とか、会派でもってどここの自治体さんへお邪魔する際には、事細やかな行動の予定、お邪魔する、今現時点で出すことは別に必要ないわけでしょう。

○守井委員長 礼儀上、相手の議会なりへお願いする場合はしたら、議会を通してやっぱりお願いするのが筋だろうし。

○石原委員 お相手には当然するけれども、お膝元の備前市議会は別にあれでしたよね、何月何日にどこどこへ行きます、事務局には当然お願いさしようるけど、そこから先、あつ近くに、じゃあ先方さんでお話をお聞きして、あつ近くにちようどそういった美術館なり施設があるんですよというのを聞いたら、ああほんなら時間とあれが許せば、じゃあ行ってみましょうかという多分にある話じゃと思うんで。

○守井委員長 じゃけど、今の段階では、今のお話の中では、報告書の中にそれがきちんと入っておれば、それはいいですよという形になっておるんですけども、例えばどっかの議会へ行きますよという形じゃなくて、別の用で何かに行ったときに、たまたま何かがあって、その参考になるようなところへ行ったときにも、報告書があっただけでいいだろうか。やっぱりそうじゃなくて、きちんとそこへ依頼するなり、あるいは議長に報告するなりして、政務調査費を使いますよということを事前に報告するべきじゃないんじゃないだろうかというような意見があるということを考えていただきたいという提案です。即決めなくても、いろいろ他の市の事例もあつたり、見ていかなければいけないところもあるんで、ちょっと調査、それぞれの会派なりで相談してみたいと思います。

ほかに何かございますか。

○中西委員 昨日、事務局長のほうにはお電話でお願いをしたんですけども、早速今日のLINEの中で、台風の情報についていろいろ情報をいただいてありがとうございます。

BCPの問題もあると思うんですが、今回の台風についても、やはり私たちはどうするのかと、災害対策本部も開かれたり、いろんな情報がこれから恐らく寄せられるところになると思うんで、この点について簡単に、あと情報はもらうと、しかし私たちのほうからも情報発信をしたいというのもありますんで、どうするんか、少しお話を聞かせていただけたらというふうに思います。

○守井委員長 BCPの中での災害対策本部ができた場合の動きが、今すぐ話を聞いてない、ち

よっと話ししとるということで、何らか事務局のほうからお話ができますか、できませんか。

○石村議会事務局長 市の災害対策本部が立ち上がったときの議員さんの動きということですかね。

まずは、災害対策本部は避難所とかが開設される際には必ず立ち上がると思うんですけど、備前市議会のBCPで想定している議会が議場に集まっていたかのようなケースばかりではないと思います。災害対策本部が設置されても、まずは地域の活動を議員さんはしていただく、それから安否確認を議会事務局のほうにさせていただく。議会のBCPは基本的に個々に情報が市の災害対策本部に行くんじゃないで、議会で集約して、議会事務局のほうから災害対策本部にお伝えする、災害対策本部から、私は構成員でありますので、そこに情報が来たものを議員さんに報告するという流れをつくるための計画だというふうに理解しておりますので、今回の台風につきましても、今後の動きによっては、対策本部が立ち上がるかも分かりませんが、情報は随時LINEを通してお伝えしていきたいと思います。

それから、大きなファイルについては、LINEにも載せるんですけど、Side Booksに令和6年台風第10号というフォルダを作っておりますので、そちらのほうにも資料を提供していきたいと思っております。

○守井委員長 議員としてBCPの関係で事前に対策本部が起きたらどうしたらいいかというあたりを、一度、各議員に流しておいていただけたらありがたいんじゃないかなと思うんですけど、どんなですか。何をすべきかというところ、簡単に。中西委員、そういうことですよ、具体的に何をしたらいいか。

○中西委員 この9月ぐらいにそういうのを一回模擬訓練みたいなのをやれるといいなというふうに、僕なんか個人的には思ってたんですけど、その思いとは別に台風のほうが早かったんです。

同時に情報も、議会のほうにも一つは流しますけども、担当部署のほうにも直接やっぱし聞かざるを得ないんだと思うんです。その両方のルートをやっぱし確保しとかなないと、なかなか課題は解決できないんで、地域の中でそういうアクシデントが起こると、やっぱり緊急を要したりしますんで、そこらあたりは1本だけではなかなかいかないところがあるんじゃないかなというふうに思います。

○石村議会事務局長 今回の台風10号につきましては、待ったなしで今こちらへ来ておりますが、もちろん市の防災訓練等があった際には、市議会のほうも訓練の計画を併せて行いたいと思っておりますので、その節はよろしく願いいたします。

○守井委員長 先ほどちょっとと言った、どういうことをしたらええかというやつをほかの議員も全部流されますか。今さっき言った無事通知を連絡してほしいとか、やっぱしその辺、何があったらこうして、今言う話の中で、議員個人が市の各担当へは言っていないようにというのが原則になってるんで、あるいは区長さんを通じて市へ要望する。議員がそれぞれ担当部署へ連

絡していったら混乱が起きるといような話もあるんで、その辺は自重しながらやっていただきたいんですけど、その辺もどういうやり方があるんかという、BCPに決められたところを見ていただいたらいいんじゃないかと思うんですけど、そのやり方と、まずどうしたらいいかというあたりを流せますか、事務局のほうから。

せっかくLINEがあるんだから、LINEへまずこういうことをされる、本部が起きたら直ちに連絡くださいとか何とか、そういうのがあると思うんで。

BCPをみんなに配ってるから、何か起きたらそれに対応してから、連絡が反対にせにゃいかんのじゃけど、それを徹底していただけたらという意味合いなんですけど。

○森本委員 皆さんに業務継続計画をお渡ししてるんで、事前にしっかり読んでくださいということを皆さんに御連絡したらええんじゃないんですか。

○守井委員長 それを言うとか。そうしましょう、ほんなら。BCP計画は皆さん持ってもらえると思うんで、それをしっかり読んでくださいということだけLINEで流しといてください。それをよろしくをお願いします。

○中西委員 せっかく台風がゆっくりゆっくり来てくれているんで、安否確認だけでもLINEで一回、議会事務局のほうから皆さんどうですかっていうふうな、その訓練だけはひとつやってみたらどうですか、返事が来るか来ないかという問題も含めてね。

〔「開けたら分かるでしょう」と呼ぶ者あり〕

○森本委員 中西委員が言われるように、LINEで安否確認の訓練ですから、してもいいんじゃないですか、それぐらいは、LINEを皆さん入っておられるんだったら。

○守井委員長 今回はもう動くんですけど、訓練をしますとかという情報を全然流してないんで、ちょっと無理だと思うんで。だから、BCP計画を各自よく読んでくださいぐらいのLINEにしといてくださるとありがたいと思うんです。それで、対策本部を打って、そしたら各自が連絡せにゃいかんということになってくるんで。

○中西委員 細かいことを言わずに、訓練というふうに言わずに、台風が来てるけど、皆さん大丈夫ですかという事務局から声かけのメールはやってみたらどうかと。

○守井委員長 BCP計画に基づいてやったらいいんじゃないんかと思うよ。災害対策本部ができたときに何をするかというやつがあるから、それに基づいて、それで安否確認で連絡せにゃいけんという場合があるんじゃないから、その場合はどういうケースかという形になるんじゃないから。

ちょっと事務局のほうで考えてみて、それで何らかのメールを入れると、メールをするならする、何も先ほど言うたBCPをしっかり見てくださいとかというメールでもいいですし、何らかの発信しようと思えば、考えてやってください。

ほかによろしいですか。

○中西委員 実は6人の有志でこの7月から8月にかけて議会報告会みたいなことをやったんですけども、大体2時間前後ぐらいやって、時間が足りないぐらいいろんな御意見が出たと、その御

意見は悪口だったという人たちもいるわけですが、大変にぎやかに議論が交わされたと。今委員会で議会報告ということをやってますけども、全体会でもこの6人がやったような報告会でないにしても、何らかの全体での報告会は考えたほうがいいのかなというような感じで思っています。今日論議することは別にして、どこかでそういう議論をする場所をつくっていただけたらということをお願いをしておきたいと。

○守井委員長 ほかにございませんか。

○青木議事係長 1件だけ事務局のほうから御報告させていただきます。

先日の21日の厚生文教委員会の日でございましたけれども、議会中継システムに不具合が生じまして、庁内テレビでの映像、音声が生かれないというような事象が発生しております。現在は保守点検業者に応急処置を行っていただきまして復旧しております。ただし、早めの修理、あるいは新規の機器の購入が必要となっておりますので、現行の議会費での対応、あるいは12月定例会に補正予算として計上させていただくようになるかもしれませんけれども、その際はよろしくお願いいたしたいと思っております。

○守井委員長 以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、長時間にわたりましてありがとうございました。

じゃあ、これで議会運営委員会を終了いたします。

定例会のほう、またよろしく皆さんお願いいいたします。ありがとうございました。

午前11時13分 閉会